

土日は休み「家族協定」締結

会社勤めをしていた長男が就農した2005年、「家族経営協定」を結んだ。6次産業の起業家として明確に位置づけられ、農業従事者としても翌年に認定農業者となる。

家族経営協定は、農業委員会でも締結を推奨しています。家庭内で役割や給料や労働時間、休日などを契約する。「農家の嫁」と呼ばれた女性の経営参画や起業、後継者の確保にもつながりますから。

長男に就農を勧めた時、「なんたい。いつも百姓はもうかんない、もうかんないって言っているのに」と言われたんですけど、「いや、農業だってやり方次第では家の山だから、いいからやってみろ」ってね。

協定は私が提案しました。役割は、私が農家レストラン・農産加工と農業の二つをやること、お父さん（夫）は農業のほかに家の周りの掃除とか。それまでほうきなんて持ったこともなかったんですけど、恵子は農業。恵子については給料を決めて、土曜と日曜を休みにしたんです。

というのも、就農した後も恵子はこうして土日にちゃんと友達とかと出て歩くんです。そうするとお父さんが騒ぐわけです。なんでこんな天気がいい日に出ていくんだって。それも本人に言えはいいのに、私に言っ



ベストパートナー賞を受け、記念撮影する伊藤さんと夫の昇さん＝2007年、長野県

すよ。それで協定で決めたんです。もしたら、お父さんもあーきようは日曜日もんなって納税するように。恵子は恵子で、協定は協定として、農家は雨が降った日が休みなんだと、だんだんに自覚するようになってね。

おじいさんとおばあさん（義父母）にも、年末に少しだけけど、10万円ずつあげることにしたんです。そして「俺たちもいいのすか」とすごく喜んでくれました。

協定を結べば、夫婦や親子などで認定農業者の共同申請をすることができます。私もお父さんと一緒に06年に認定されました。認定農業者になれば、例えば奥さんが農産物の加工をやる時など、融資を受けやすくなる。女性の社会参画にもつながります。そういうのは、お父さんは07年、全国女性農業経営者の団体から「ベストパートナー賞」というのをもらったんです。妻を対等な関係で支えている夫、だって。

嫁いだ後、2町歩（約2000坪）だった家の田んぼを10町歩に広げる目標を立てました。規模を拡大すれば経営的にもやりがいがありますからね。今は12町歩で、ほかに18町歩を賃借しています。転作を除き、コメの作付けは18町歩に増えたんですが、恵子には去年だかおとしだったか、言われましたね。「いつになったら、農業が宝の山になんだ」って。